
令和2年度 第1回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和2年7月21日(火)午後6時30分から午後7時30分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎地下多目的会議室

[出席者]

熊田委員、佐藤委員、村井委員、吉田委員、小池委員、河野委員、田中委員、小櫃委員、
広岡委員、大橋委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、練馬子ども家庭支援センター
一所长、学務課長、青少年課長、こども施策担当係長

[欠席者]

山辺委員、山田委員、久芳委員、土田委員、戸田委員

[傍聴者]

1名

[次第]

- 1 令和2年4月の待機児童数について
- 2 その他

【会 長】 定刻になりましたので、第1回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。新型コロナウイルスの感染拡大が大変心配される場所ですので、概ね1時間程度で会議を終わらせたいと思います。ご了承ください。また、本日は新型コロナウイルス感染症対策として、事務局が都度マイクを消毒してご発言される委員にお渡しします。ビニール手袋も用意してありますので、ご利用ください。では、まず、事務局から出席状況、配付資料についてご説明をお願いします。

【事務局】 (配付資料の確認)

本日の出席状況についてご報告いたします。本日の出席者、委員15名中出席委員は10名です。委員過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。

【会 長】 本日は年度が変わり、第1回目の会議です。事務局に変更があるようですので、ご紹介をお願いいたします。

(事務局の紹介)

【会 長】 それでは議題に入りますが、まず一番気になるのは新型コロナウイルス感染症の状況です。簡単にご説明をお願いいたします。

【事務局】 主に新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの保育園・学童クラブ・練馬こども園等の対応について説明いたします。前回3月の子ども・子育て会議において、新型コロナウイルス感染症に伴う保育園・学童クラブの開設状況についてお伝えしたところですが、その後の緊急事態宣言の発令等に伴うこれまでの対応経過についてお話しさせていただきます。3月2日から国の危機管理対策本部を通じて、学校の休校という方針が示されました。区はこの要請を受け、区立小中学校・区立幼稚園において、3月2日から春休みまで休校・休園という決定をしました。一方で、子どもの居場所の確保および社会経済活動を考慮し、保育園・学童クラブ・練馬こども園は感染防止対策を講じた上で、通常どおり運営するという方針をとりました。このような中、感染者数の増加等により、4月7日に国の緊急事態宣言が発令されたところです。緊急事態宣言以降、区においては、区立小中学校・区立幼稚園について、5月31日まで休校・休園期間を延長しました。しかし、保育園・学童クラブ・練馬こども園については、緊急事態宣言期間中を通じて休園・休室せず、強い自粛要請をした上で原則開所を継続しました。これは、医療、警察などの活動に限らず、交通機関など、社会の機能を維持するために休むことが困難な保護者がいらっしゃるためです。また、要保護児童などへは、登園・登室を促し、各園・室で受け入れてもらいました。原則休園・休室の方針をとった自治体では、こうした世帯への対応が不十分となった事例もあり、練馬区の対応は事後に児童虐待への対応に取り組む専門団体からも評価をいただきました。なお、保護者が登園・登室を自粛しやすくするため、通常は月額で徴収する利用料・保育料について、利用日数に応じた日割り減免等を行いました。これにより、例えば週何日かはどうしても職場に行くなどし、子どもを預けなければならないといった保護者にも対応可能な、より個々の保護者の就業形態に寄り添った形で運用できました。一方で、区として、感染予防策の徹底も十分に講じることとし、この間、各施設に対して、マスク・アルコール消毒液等を定期的に配布しました。また、各施設においては、こまめな消毒、手洗いの徹底、自宅での体温測定をした上での登園・登室など、感染予防策に関して万全を期したところです。こうした状況の中、緊急事態

宣言期間中の保育園・学童クラブ・練馬こども園の登園・登室は、在籍児童数の概ね2割程度の登園・登室でした。なお、緊急事態宣言は5月25日に解除されましたが、その後、段階的に自粛要請などは緩め、7月からは通常どおり開園・開室している状況です。7月前半の登園・登室率は概ね8割から9割程度まで戻ってきています。5月25日に緊急事態宣言が解除されてから、約2か月が経過し、少しずつ日常を取り戻し始めている一方で、首都圏においては、6月末から再び感染者数が増え始め、7月に入っても増加の傾向は続くなど、感染拡大の警戒が必要な段階となっておりますが、今後も子どもの健やかな成長に必要な活動の継続と、児童や現場従事者の安全確保を両立できるよう、現場とも連携し、必要な対策を十分に講じて参ります。

【会 長】この件はもともと議題に入っていませんでしたが、ご質問がありましたらお願いいたします。

【委 員】前代未聞の状況の中、区の方々や園の先生方に対応いただきありがとうございます。要望に近いことにはなりますが、自粛期間中の状況について、申し上げます。私には子どもが4人おり、3人が小学校と保育園です。クラスの名簿はありましたが、新しいクラスになり、友達と全く会えず、同じクラスの友達が誰だか分からない状況でした。他の自治体の小学校では、学校単位でオンライン朝会のようなものを行い、会えない期間に、クラスの友達と交流する機会が出来るととてもよかったという話を聞きました。オンライン環境の有無等もお手紙で確認されていたようです。理想はこのような形で、何かオンラインでできたらと思うところです。再びこのような状況になった時、勉強ももちろん、人間関係が保てるような形がとれるとありがたいと思います。もう1つ、学校が始まる直前に学校のホームページを見て、登園・登校情報を見てくださいというメールが来ましたが、アクセスしようとしたら殺到して見ることができない状況でした。あとで何うと、サーバーが落ちていたということでした。特に去年の台風の時もそうでしたが、明日学校どうなるのだろう、今日どうなるのだろうという時に、必要な情報が受け取れないと本末転倒だと思います。サーバーの強化など、しっかり情報が伝わるような仕組みを有事に備えて、ぜひご検討いただければと思います。

【事 務 局】区のこれまでの取組・進捗について申し上げます。学校の休校中において、区民の皆様からオンライン教育を実現してほしいという声を多数頂きました。当初は、今年度から3か年かけて児童・生徒約47,000人にタブレットを配布する予定でしたが、このような状況になり、ゴールデンウィーク中に開催された区議会において、今年1年で47,501台、1人1台のタブレットを実現しようという予算を可決頂きました。12月頃から徐々に配備を始め、3月までに配備が完了する予定です。テレワークが進み、タブレット等が市場で枯渇する事態も生じましたが、ようやく契約事業者が目鼻が付きましました。しっかり進めて参りたいと思います。また一方で、今お話しがあった、オンラインの朝会等を望む声も頂いています。Zoom等のアプリケーションをお使いと思いますが、4月・5月の段階では、Zoomはシステム上の脆弱性が指摘されてきましたので、教育委員会では、これは使うべきではないという判断をしていました。例えば、不登校のお子さんや教員が個別にやり取りをする際に、途中で会話が乗っ取られた事例もありました。これが6月・7月に入り、セキュリティが向上しました。現在では、私どもがセキュリティをお願いするコンサルタント事業者からもZoomは十分に使え

るレベルに向上したとの評価がされ、現在、教育委員会では様々な会議を含め、Zoomを積極的に活用するようにお願いしています。今後、新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波に備え、各学校にヘッドセットやウェブカメラなど、オンラインでやり取りができるようなツールの準備配備をして参ります。

【会 長】 次の議題に入ります。最初の議題「令和2年4月の待機児童数について」、ご説明をお願いいたします。

【事 務 局】 (資料1-1の説明)

【事 務 局】 (資料1-2の説明)

【会 長】 この件に関して、ご意見・ご質問のある方はお願いします。

【委 員】 保育園・学童クラブの待機児童について申し上げます。冒頭にお話しのあった新型コロナウイルス感染症の件もあり、業種により、一層在宅ワークが進んでいくと思います。その中で、待機児童を解消するという、その1点だけで、例えばハード面を更に拡充していくということだと、今後、待機児童数がどうなっていくのか分からない部分もあると思います。その辺りも見ながら、計画を立てていく必要があると思います。この資料をまとめていただいた5月28日から既に2か月が経っています。このまま在宅勤務を続ける企業もたくさん出てきている状況で、それにより、光熱費を家庭に補助する企業も出てきていますし、その辺の情勢も見ながら今後の取組みを考えていく必要があると思いました。また、区ホームページに、緊急事態宣言が出た時に、会社に対して在宅で仕事をしたいということをし入れるのに、在宅のサポートをしてもらい、在宅を認めてもらうための区の文書があったと思います。その書類のダウンロード数などがどのくらいあったのかを調べてみるといいと思いました。練馬区に住んでいる人が、区の名前で会社に、勤めている企業に出す書類だったと思います。その辺りも見ながら今後の取組みを考えていく必要があると思いました。

【会 長】 ひどくは柔軟な対応をとということでしょうか。もうひとつは、区役所の証明書のことでですね。

【事 務 局】 計画の関係についてです。在宅ワーク等が増える中で、待機児童について計画等も考慮していくべきというご意見かと思えます。昨年度ご議論いただき策定した、第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画は、区域ごとに子どもの数、子どもの保護者の保育利用に関する意向などを勘案しています。今後、計画の中間年度である令和4年度に向けて、令和3年度にニーズ調査を予定しています。今委員がおっしゃった社会の情勢などの部分もニーズ調査の中で把握し、結果を踏まえて、計画の見直しについて検討をしていきたいと思っています。

【会 長】 今の委員のご発言は、そのような悠長な話ではなく、感染が拡大して通常の計画では想定してなかったことがあった時、もっと大胆に思い切った政策が必要ではないかと、そういう趣旨だと思えますがどうでしょうか。

【事 務 局】 今後大きく状況が変わることが出てくるかと思えます。一寸先は分からないのが社会経済情勢ですので、そのような部分も区として注視しながら、臨機に対応できるように検討していきたいと思っています。

【会 長】 臨機応変に対応していただくことが大事だと思います。

【委 員】 補足させていただきます。業種は限られてしまうと思いますが、特に来年度にかけて、

企業においては売り上げが下がっていくことが見込まれています。できるだけコストを下げたい、スペースコストが一番大きなところでもあると思います。例えば拠点数を半分に減らしたり本社を郊外に移すなどを既に始めている企業もあるので、社員は在宅ワークが進んでいくということが分かっています。目先に限りなく近いところでの対策をお願いしたいと思います。

【会 長】もうひとつ、区書類の件について、お願いします。

【事務局】2つ目のご質問について、解説も含めてお答えします。社会問題にもなりましたが、会社にお勤めの方で、会社が休ませてくれないという悩みを抱えてる方はいらっしゃいました。私どもは、緊急事態宣言中に保育園・学童クラブ等に登園・登室自粛要請をしました。エッセンシャルワーカーの方をはじめ、保育を必要とする方は当然お預かりし、そうでない方は、感染拡大を避けるために、家で過ごしてくださいと要請しました。これを実効性のあるものとするため、区から保護者の勤務先の代表者宛てに、社会的に感染拡大を防ぐために休んでいただきたい、そのためには会社もご理解いただき、勤務に関して一定の配慮をお願いしたいという文書を掲出しました。これはホームページに掲載または各園を通じてお知らせしています。印鑑入りの書類が必要であれば、各園を通じて保護者の方にお渡しすることもやらせていただきました。元々、保護者から強く要望があり、このような対応をしたことで、休みにつながったというお話を伺っていますので、やって良かったと思っています。今後も必要に応じて対応させていただきます。

【会 長】どのくらい利用されたのか、差し支えなければ数字については公表していただいて良いものだと思います。

【事務局】申し訳ありません。今、手元に資料がなく、件数を把握していません。後日報告させていただきます。

【4月2件、5月104件、6月27件（サイト内のページに訪問したユーザー数）】

【会 長】よろしくをお願いします。他にございますか。

【委員】3月から6月頃まで学校が休校になりました。このような状況に対応するために、先程、12月頃からタブレットの配布促進に関するお話があり、とても良いと思いました。実際に休校中のとき、学校から色々な課題が出ていました。主に復習でしたが、習っていない部分についても課題としてあり、その部分については、保護者が見てあげなければなりません。実際にタブレットで授業を行うとき、小学校低学年の子どもは本当に1人で授業を受けられるのかという心配もあります。このような部分については、どのようなランドデザインを考えているのかをお伺いしたいというのが1点目です。2点目に、先ほど他の委員からあったように、学校のホームページを見に行くだけで回線がっぱいな状況で、区内の小中学生が全員1人1台ずつ同じ時間でアクセスした時どのように回線を維持するのか、どのような対策を取るのが気になりました。3点目に、個々が自宅からアクセスした時、当然回線費用が発生します。動画を見るといった時、各家庭で状況が違ふと思いますので、その辺りはどのように考えているのか、もし既に検討されている事があればお聞きします。

【事務局】1点目について、ランドデザインは現在持ち合わせておりません。今回、過去に経験したことのないことばかりで、3月の臨時休校以来、我々は走りながらその都度考

え、その時点でできる限りの対応は何かという観点で進めてきました。このような中、今のお話にあったように、例えば、オンライン学習にZoomを使うこともありました。教員1名に対して40名の児童生徒がいる授業もあれば、既にYouTubeなどで様々な動画を配信しており、それを時間がある時に、いつでも子どもたちが見られるといったこともありました。臨時休校以降、PCR検査で陽性がでた学校が1校あり、その学校は数日休校しました。委員がおっしゃったように、小学校1年生のお子さんが、朝から夕方まで、1時間目から5時間目まで、親の手助けを借りずに画面に集中しながら授業ができるかという、これは極めて難しいということを重々承知しています。まずは、YouTubeでの動画配信などで対応し、休校が長期になった場合は、メッセージ性の高いもの、例えば「みんな元気か」から始めさせていただき、復習、それから新しい単元へと、様々試みながらやっています。2点目について、学校のホームページを見ることができなくなってしまうという件について、今回私どもも初めて経験いたしました。昨年の台風19号の時に似たようなことが起こり、アクセスが集中した場合の対応については、大きな課題であると認識していました。その対応を終える前に、今回コロナが起こったというところです。回線の対応を含め、対策を講じていかなければならない課題と思っています。3点目の費用等の問題です。タブレットについては、国は元々Wi-Fiを推奨していましたが、ルーター等がないところでは使えません。私どもが今回用意するのはLTE、いわゆるスマホ回線と同様のものを考えています。当然、自宅での利用をベースに考え、例えば修学旅行など、調べ学習でも使えるようにと考えています。回線使用料等の問題もあり、その部分については考えているところです。教育は貧富の差に関わらず、保障されるべきという考え方を持っていますので、自宅で動画をたくさん見たため回線使用量が増えてしまったという事はできるだけ無いようにしたいと考えています。タブレットの配布が完了するまでの間の対応については、自宅のスマホ・タブレット・パソコン等をご活用いただき、また動画等が見ることが困難なご家庭に関しては、昨年の夏に各教室にパソコンを配備したので、学校に来ていただき、3密を避けながら、そこで教員が付きながら学習をとも考えています。グランドデザインではありませんが、その場その場で対応している状況です。

【委員】ありがとうございます。密接を避けるという意味で全員が一律にオンラインの授業を受ける必要は無いという事は最もだと思います。子どもたちは分散登校や時間を分けたりなどしてもお友達と会う機会は作れると思います。実際に、保護者が在宅勤務中に子どもの教育の面を見ることはとても大変ですので、このような状況は避けるべきだと思います。柔軟に様々組み合わせを考え、進めていただければ大変ありがたいです。よろしくお願いします。

【会長】オンライン授業は本当に大変ですよ。先ほどのご意見のように小学1年生では難しいと思います。ほかにございますか。

【委員】保育所の待機児童の話に戻りますが、資料1-1の「1年齢別待機児童数(3)特定園のみ希望」という方がこれだけいるということです。前年度、保育所の民間委託の話があり、ネットでの評価ランキングの話がありました。特定園のみ希望という方がこれだけいて、区はこれからも民間委託を進めていくということです。評判の良い保育園の人气が高まってくると、この特定園のみ希望の数字がさらに膨らんでいくの

ではないかと思いました。そうすると、待機児童対策はとても難しくなっていくように思います。例えば、先ほど事務局のお話にあったように、自宅の近く園に空きがあるにも関わらず行かないというようなことの対応をどのようにしていくのかと疑問に思いました。

【会 長】特定園のみ希望という方はどのような事情なのでしょう。想像を巡らすと、評判が悪い園には行かせたくない、評判の良い園に行かせたい、または保育園には行かせなくても良いけど、できれば行かせたいのかもしれない。数字だけではよくわからないこともあり、それを除外して待機児童数は11人、というのは数字のトリックのように感じてしまいます。もう少し踏み込んだご説明が必要だと思います。

【事務局】昨年度そのようなお話があったことを記憶しています。保育園を整備する上では当然ながら、保育の質の高い事業者にやっていただきたい思いがあります。ここに記載の特定園のみ希望についての意味合いは、好きな園でないと行かないということではなく、ご自宅から園までの距離についてが主なところ。具体的に申し上げますと、練馬区の基準ではご自宅から2キロ圏内に空いている保育園があっても、その園には希望を出されていないという方です。そのような方は統計上除外をするルールで計算しています。

【会 長】自宅から5分の保育園には入りたいけれども、自宅から15分の保育園には入りたくないの、15分かかる保育園は空いていても行かないということでしょうか。

【事務局】そのような場合もあります。当然、気に入った法人が運営する保育園に行きたいというケースもあるかと思えます。一方で、保育園は親御さんが送迎をするので、通園が難しいという距離感も徒歩や自転車の違いにより、何分だったら、何キロだったら大丈夫という違いはそれぞれあります。この点については、保育園整備の中で一番苦労している点です。様々な場所に保育園を作っていますが、お子さんが生まれる世帯がどこにあるのかは、毎年変わります。練馬区は広いため、ある方の自宅から見た場合、近くには保育園がないというケースもあります。保育園数が少ない地域に重点的に整備したいと考えておりますが、次の年には別の地域にたくさん子どもが生まれるということもあります。この点に関してはどうしても区としてコントロールできないので、対策を立てる上で一番難しいところです。数字上の話ですと、A3の資料で保育園全体の定員数と在籍児童数の記載があります。最後のページをご覧くださいと、合計が16,926とあります。右側にある在籍児童数の合計欄は16,213人とあり、つまり、この差分が空きになります。実は、保育園全体からすると、このように空きがある状況です。空きが出てしまう一番大きな原因は、年によって自宅から見て、自分が行ける距離に保育園がないというケースがあるためです。そこに関しては、窓口においてもっと近くはないですかと質問を受けますが、ご用意ができないところです。繰り返しになりますが、園が少ない地域に関して、保育園を整備しようと思いつつながら、個人の動きが必ずしも一致しないところが、保育園のマッチングの一番難しいところです。別の話になりますが、どこに子どもが生まれても良いように、たくさん園を作る戦略も考えられるかと思えます。しかし、そうした場合のデメリットとしては、当然保育園全体で空きが出てしまうということになります。保育園を運営する事業者からすると、保護者・園児が少なくなり、今度は経営上の支障が出るという別の問題があるため、

過剰整備をしていくことは難しいのです。その中で、区としては、必要な整備を図り、今後とも努力していきたいと思いますが、今の現状の中でバランスを取りながらやっているという点については、ご理解いただければありがたいです。

【会 長】昨年度もありましたが、いい加減な事業者に委託をしてはいけないと思います。委託を取り消すルールや募集し直すなどすることが大事だと思います。しっかりとルールを作り、ルール満たさない事業者は辞めてもらうくらい厳しくやらないといけないと思います。

【事 務 局】会長や委員のおっしゃるとおりです。当然区としても、保育園の整備については、やっていただく以上はどんな事業者でも良いということではありません。保護者の皆さんに喜ばれる、一定水準を確保するのが命題だと考えています。なお、区立保育所の委託化の場合は、より良い事業者を選ぶために、区の職員だけでなく、専門家にも入っていただいています。今後も、そこについてはさらに力を入れていきたいと考えています。バランスをとって園を増やしていく中では、無制限に保育園を増やし続けることは難しいですので、整備する場合、良い事業者を選定し、東京都の第三者評価なども活用し、質の高い事業者に運営委託できるよう誘致を頑張っていきたいと思えます。

【会 長】しっかりとできれば良いと思います。ほかにございますか。

【委 員】これまでの議題と違いますが、としまえんが閉園し、とても大きな公園になるようです。練馬区として、公園の作り方についてどの程度言及できるかわかりませんが、かつて区長が、“子どもたちが冒険や探求をしないと云うけれども、それはやらせてくれないからじゃないか”という投書を受け、非常に心が痛んだということが区報に掲載されていました。私もその通りだと思います。この会議は待機児童などの数字の話ばかりになっています。夢のある、子どもたちが豊かに育つために、冒険や探求をさせる、そうした環境をもっと作っていかないといけないと思います。そのためにこの会議もそのようなプランを出せるような会議にしていきたいと思えます。

【会 長】議論できるようなテーマを設定していただければありがたいです。

【委 員】児童たちの安全面について1点お話しさせてください。緊急事態宣言が解除され、子どもたちが学校へ通うようになってすぐの頃だったと思います。小学生が不審者に腕を引っ張られて連れていかれそうになったという話がありました。家の近所の電柱に防犯用のカメラが付いています。このようなものをもっと整備されても良いと思えます。日々、ニュースを見ていると様々な事件が目につくようになっていきます。子どもたちもニュースを見ている、敏感に反応している感じがします。そのようなもので抑止できたら良いと思えますし、何かあったときにすぐに対応できるような取組みも引き続きお願いしたいと思います。

【会 長】ありがとうございます。他にございますか。予定した時間になりましたので、今後の予定等について、事務局よろしくお願ひいたします。

【事 務 局】次回は10月下旬の開催を考えております。日程は改めて、調整させていただきます。

【会 長】皆さま、健康には十分にご注意ください。このようなご時世ですので、役所も大変だと思いますが、頑張ってください。今日はこれで閉会します。ありがとうございました。